

令和3年度第2回認可確認部会確認・質問回答表

令和4年2月7日

1 秋田みなと園・広面みなと園

No.	確認・質問内容	回答
1	現状では地域内で若干の待機児童数があるようではありますが、今後、この園の定員での入園者の確保の見通し、安定した経営の見通しについて確認したいと思います。	<p>施設に確認し、以下の回答を得ております。</p> <p>秋田県が抱える問題として、将来的に人口減少率が日本一と予測されている事を考えると全ての施設が安定経営は難しいと言えます。そんな状況下ではありますが、現時点では唯一追分地区の人口が増加しており、追分みなと園(※)と秋田みなと園は秋田市中心部への通勤経路にあることから、互いに連携しながら園児数を確保することができております。また、広面みなと園に関しても主要な道路に面しており、通勤量も多く、大分認知されてきたことと、保護者の皆さんからの紹介などもあり、定員数を満たすまではいっておりませんが、安定した人数となっており、足りない点は3園で助け合いながら頑張っていきたいと思っています。</p> <p>※追分みなと園は、同一設置者が潟上市に開設している小規模保育事業所です。なお、認可手続は潟上市で行っています。</p>
2	預かり保育や一時預かりが無いのは、なぜでしょうか？	<p>施設に確認し、以下の回答を得ております。なお、市としても一時預かり事業の実施について検討するよう伝えております。</p> <p>現在、職員を揃えています。出産や子どもの看護などにより、突如不足する人員を確保するため、常に職員の募集を行っている状況では、通年を通して一時保育事業を行うために必要な保育士の確保が難しいことから一時預かりを行っていません。</p> <p>ただ、今後についても実施しないということではなく、人員確保など条件が揃えば行いたいと考えています。</p>
3	地域の保護者への子育て支援として、保育園の見学の受け入れを行うとありますが、他に行う子育て支援はありますか？ また、地域の保護者への子育て支援について、どのように考えているのか教えてください。	<p>施設に確認し、以下の回答を得ております。</p> <p>当園としては、1つの地域に留まらず、保育を必要とされる地域に保育施設を設置し子どもを預けることができるようにすること自体が効果の大きな子育て支援の一つと考えております。</p> <p>また、子ども自身の利益を最優先に考えたうえで、保護者様からの個々の育児に関する悩みや相談事に関する助言、指導、その他としては当園以外も含め、入所を希望する家庭への情報提供や相談を行っています。</p>

No.	確認・質問内容	
4	<p>① デイリープログラムを見ると、0歳児は個々に応じた遊び、1・2歳児は「その日の遊び」と記されています。「その日の遊び」とはどのようなものを指すものでしょうか。どの年齢であっても、保育の基本は一人ひとりの興味・関心に応じて子どもが主体性を発揮できる遊びであるはずで、「その日の遊び」を決めるのは一人ひとりの子ども自身です。また、日々の遊びは変化もしますが、連続性をもっているものです。（もちろん、保育者が意図的に遊びの環境として工夫していくことは必要です。）</p> <p>② 年間指導計画の「発達の過程」に記されている内容が、身体面・運動面の発育に関する内容に偏っています。乳児保育では大切なことであり、保育者の理解が基本的に必要なことですが、全体的な計画（全体計画と記されていますが…）および年間指導計画のねらいや内容につながるもの（整合性のあるもの）として考えてほしい。（発達をとらえる視点として例えば、保育所保育指針で0歳児の発達をとらえる視点として挙げられている、身体的発達・社会的発達・精神的発達というようなことが参考になるのでは？）</p> <p>③ 年間指導計画は、それを踏まえて、年間指導計画は子どもの発達に応じた「経験」の内容として捉えて、見直しを進めていただきたい。特定の具体的な活動として一部に記されていますが、活動はあくまでも参考としてあげられるもの（環境の構成の配慮であり、活動の選択は子ども自身）として、それを通して子どもの経験（子どもの発達に対しての意味）をどのように願い、保証していくのか、という計画として見直しを続けていただきたい。（例えば、わらべ歌も粘土遊びもその期だけのものではなく年間を通して繰り返し楽しめるものなのでは？ その中で、それぞれの時期、子ども育ちの状況によって異なる経験内容を捉えることが大切。）</p> <p>④（広面みなと園）特に年間指導計画の見直しを図っていただきたい。期ごとに内容がバラバラな印象を受けます。育ちのプロセスが見えるようになってほしい。②に書いたように同一の視点をもって全体の流れを捉えてみてはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見のあった内容について当室も同様に考えており、以下のように今後も確認、助言指導を継続していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育は、自発的な活動としての遊びを中心として行われることが基本であり、保育所保育指針においても「子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるように配慮すること」と示されています。「その日の遊び」が保育者の一方的な働きかけとならないよう、施設側と確認していきたいと思います。 ・年間指導計画等の指導計画を作成する際には、保育者主導の活動表になったり、計画通りにさせることを目的としたりしないように、施設を訪問した際や研修などの機会を捉えて伝えております。しかしながら、年間指導計画の内容については、五領域別に具体的な活動が記載されているものも少なくありません。内容は、子どもが様々な活動を通して経験することであり、活動の羅列とならないよう今後も機会を捉えて各施設と確認していきたいと思います。 ・当室は要請訪問や園内研修への参加等の訪問活動の際に、施設職員と保育参観や記録等を基に、子どもが経験していることや内面についての語り合いを行っています。今後も、子どもの育ちを確認したり、子どもを多面的に捉えることの大切さを共有したりすることを通じて、指導計画を含め、保育の改善が図られるよう、施設の実情を考慮した支援を行っていきたいと考えております。